

平成19年12月10日（月）

（午前9時30分 開議）

○議長（中上良隆君）おはようございます。  
ただ今の出席議員数は23人で定足数に達しております。

○議長（中上良隆君）これより本日の会議を開きます。

#### 日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（中上良隆君）これより日程に入り、  
日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第81条の規定により、議長において5番 中西峰雄君、22番 楠本君の2人を指名いたします。

#### 日程第2 一般質問

○議長（中上良隆君）日程第2 一般質問を行います。

今回の一般質問の通告者は20人です。  
質問は会議規則第62条の規定により、別紙の順序により発言を許します。

順番1、14番 土井君。

〔14番（土井裕美子君）登壇〕

○14番（土井裕美子君）ただ今、議長のお許しをいただきましたので、通告に従いまして一般質問をさせていただきます。12月議会トップバッターでございますので、どうぞよろしくお願いをいたします。

今回の私の質問は大きく2点でございます。  
まず第一点目、橋本市における図書教育についてお尋ねをいたします。①子どもの読書活動推進計画について。平成13年12月に、「子どもの読書活動推進法」が公布されました。その基本理念は、「子ども（概ね18歳以下の者）

の読書活動は、子どもが言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、想像力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身につけていく上で欠くことのできないものであることに鑑み、すべての子どもがあらゆる場所において、自主的に読書活動を行うことができるよう、積極的にそのための環境の整備が推進されなければならない」としております。この推進法に基づき、国は平成14年の8月、「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」を策定し、この基本計画をもととして、各自治体には「子ども読書活動推進計画」を策定する努力義務が課せられております。

和歌山県でも、「和歌山県子ども読書活動推進計画」を策定し、平成16年度から5年間をめどに、3つの基本方針、一つ、子どもが読書に親しむ機会の提供と環境の整備・充実。一つ、家庭、地域、学校を通じた社会全体での取り組み。一つ、子どもの読書に関する啓発・広報という基本方針のもと、いろいろな取り組みをされています。そこでお尋ねします。橋本市では、子ども読書活動推進計画を策定されていますか。もしまだなら、策定の計画はおありでしょうか。

②学校図書館の整備と図書館ボランティアの実態についてです。平成16年6月議会において、同僚議員が学校図書館の整備状況について質問をされ、その後、学校図書館の蔵書の充実を図るための交付税措置が、ほぼ100%学校図書費として予算配分されることになったと聞き、大変喜んでおります。そこでお尋ねですが、平成18年度の市内小・中学校の図書標準達成状況をお聞かせください。また、12学級以上の学校には司書教諭を配置されているということですが、その後、専任の司書

教諭もしくは学校司書を配置されていますか。お尋ねいたします。

次に、図書館ボランティアの実態についてですが、これも平成19年の3月議会においての質問により、6月の広報に小・中学校図書館ボランティアの募集要項が載せられました。これは各学校へ直接申し込むということになっていましたが、教育委員会としてどのように指導をされ、どんな成果が報告されていますか、お答えください。

③新市まちづくり計画の重点施策である、図書館を核とした生涯学習施設の建設と、現在の公共図書館の充実について。

平成18年3月に新市が誕生するにあたり、市長は重点施策の一つとして、図書館を核とした生涯学習施設の建設をうたわれております。このことは当然「広報はしもと」にも掲載されましたし、市のホームページにも載っております。市民の方々の中には、一体いつになったら図書館は建つんだろう、どんな計画で進んでいるんだろうと心配されている方も少なくないはずです。そこで、今現在の当局のお考えと進捗状況をお聞かせください。

次に、公共図書館の充実についてですが、高野口町と合併し、約7万都市となった橋本市としての公共図書館の役割について、今後どのようにお考えでしょうか。橋本市図書館と高野口町向島にあります高野口分館、そして移動図書館ブッキー号、バンビー号の現況など、わかる範囲で結構ですのでお答えいただきたいと思います。

大きな2番、幼保一元化施設（こども園）が誕生するにあたり、教育委員会部局と市長部局とに分かれている子育て支援関係の事業等で、より一層の連携が必要になるものと思われます。そこで、教育委員会部局の教育改革推進室で現在検討されている、子育て支援課（仮称）の進捗状況についてお答えをお願い

いたします。

以上、私の第1回目の質問を終わります。

○議長（中上良隆君）14番 土井君の一般質問に対する答弁を求めます。

教育長。

〔教育長（森本國昭君）登壇〕

○教育長（森本國昭君）おはようございます。

土井議員のご質問にお答えをいたします。

橋本市における図書教育についての一点目、子どもの読書活動推進計画についてでございますが、平成13年に、「子どもの読書活動の推進に関する法律」が施行されまして、この中で、「子どもの読書活動推進計画」の策定が市町村の努力義務とされましたが、本市においてはまだ策定をされておられません。

子どもの読書を推進していくためには、乳幼児期の家庭や育児サークルでの読み聞かせから始まり、保育園、幼稚園での幼児教育、小・中・高等学校までの学校教育等、子どもの発達に応じた各機関、組織と市の図書館を含めた多くの市民、組織等の意見を聞く必要があります。まずはこれら関係者や関係組織等との連携を図ることが大切であります。今後、各関係機関との連携を図りながら、計画策定について調査、研究を進めてまいりたいと考えておりますので、ご理解をお願いいたします。

次に、学校図書館の整備事業についてお答えをいたします。

平成18年度末現在における学校図書館図書標準達成については、達成している学校数は、小学校では14校中8校、75～100%未達が4校、50～75%未達が2校となっております。また、中学校で達成している学校は7校中2校、75～100%未達が1校、50～75%未達が3校、25～50%未達が1校となっております。

学校図書購入費に関しましては、平成18年度決算額は、小学校が412万1,763円、中学校

が386万8,863円となっております。これは、文部科学省の「公立義務教育諸学校の学校図書館の図書購入に要する経費の地方財政措置」によるものであり、措置額が小学校では418万円、中学校は377万円であることから、ほぼ100%の形で国の交付税措置額を予算化していただいております。今後も地方財政措置を有効活用し、学校図書館図書標準の早期達成をめざし、取り組みを進めていきたいと思っております。

次に、学校図書館ボランティアについてでございますが、現在、小学校4校におきまして、ボランティアの方々に来ていただいて、蔵書の整備や図書室の整備等をしていただいているところでございます。教育委員会といたしましても、学校図書館ボランティアの募集を「広報はしもと」6月号に掲載させていただきました。しかし、学校、教育委員会、ボランティアの方々と、司書教諭や学校運営上の時間的な調整等で、積極的にボランティアの方々に活動していただけない状況にありますが、今後、ボランティアの方々が学校図書館により積極的にかかわっていただけるよう、教育委員会としても主体的にボランティアの方々を受け入れできる方策や体制を考えていきたいと思っております。

読書は子どもを育て、やがて文化となり、まちを育てます。生涯学習の視点からも、学校での図書館を充実させていきたいと思っております。

また、現在の公共図書館の充実についてでございますが、橋本市図書館、高野口分館及び移動図書館のブッキー号とバンビー号により、市民への図書館サービスを実施しております。現在の図書館を快適に利用していただくため、利用できる日時と時間帯等を更に検討していく必要があると考えております。また、移動図書館についても、巡回箇所を昨年

度から3箇所増やしたところですが、今後もニーズを調査するとともに、巡回箇所の見直しを行いながら、読書活動の推進とサービスに努めていきたいと考えております。

次に、(仮称)子育て支援課についてお答えをいたします。

教育委員会では、平成19年度を教育改革元年と位置付け、平成18年度に作成した「橋本市教育改革プラン」に基づき、生涯学習社会を生きる人づくりを、学校を含めた橋本のまち全体で進めていこうと考えています。

そこで、本年4月から、生涯学習や学校教育分野で研究をされている学識経験者、社会教育団体、あるいはPTA、青年指導員等団体代表者、小・中学校管理職の学校関係者、先進的な実践をしている行政関係者、そして公募の委員を含め、24名で構成された橋本市教育協議会を立ち上げ、「生涯学習のあり方」、「小中一貫教育のあり方」について諮問し、協議を重ねていただいているところです。あと2回の協議の後、答申を受け、本年度中に「生涯学習プラン」、「小中一貫教育プラン」を作成する予定です。

小中一貫教育プランは生涯学習プランと切り離して考えるのではなく、生涯学習プランを柱とし、家庭教育や幼児教育、学校教育、社会教育が連携、協力することにより、子どもも育ち、親も育つプランにしていきたいと考えています。そのためには、就学前教育、子育て支援等の充実を図ることが大切になります。現在、教育委員会内部においても、生涯学習課、学校教育課等で子育て支援事業を行っていますが、より一層充実させるためにも、事業を統括する担当が必要であると考え、研究を進めているところです。まだ具体的な案としてお示しするまでには至っておりませんが、教育委員会の重要課題と位置付けて取り組んでいきますので、ご理解、ご支援いた

できますよう、よろしくお願いいたします。

また、市長部局でも既に子育て支援事業に取り組んでいます。そして、平成21年4月には高野口こども園が開園し、子育て支援事業が展開される予定です。また、市内には子育て支援に取り組んでいただいているNPO等の各種団体、サークルもあります。今後、市長部局担当課と連携を図ることはもちろん、各種団体、サークル等とも連携を図りながら、子育て支援事業の充実に努めていきたいと考えています。

以上でございます。

○議長（中上良隆君）企画部長。

〔企画部長（吉田長司君）登壇〕

○企画部長（吉田長司君）次に、図書館の建設についてお答えいたします。

図書館は文化のバロメーターと言われ、市民に充実した文化生活を提供するためには不可欠な施設です。おただしのおり、「新市まちづくり計画」においては、「図書館を核とした生涯学習施設の建設」を重点施策の一つと位置付けているところです。

しかしながら、少子高齢化社会の進行、地方分権社会の推進など、社会潮流が急激に変化する中、三位一体改革による地方交付税の削減などにより、市の財政はこれまでにない非常に厳しい状況となっています。さらに、小・中学校の老朽化による建て替えや改修など、優先的に取り組まなければならない事業も数多くあります。

こうしたことから、新しい図書館の建設については、開館から30年以上が経過し、その必要性を十分認識しているところですが、今後の財政状況や他の重要事業の実施状況を見ながら、建設時期を検討してまいりたいと考えております。

○議長（中上良隆君）14番 土井君、再質問ありますか。

14番 土井君。

○14番（土井裕美子君）お答えいただきましてありがとうございます。

再質問に際しまして、項目1の②のほうを先に質問をさせていただきまして、次に①のほうに入らせていただきたいと思いますので、ご了承いただきますようお願いいたします。

②の図書標準達成状況でございますけれども、今、お尋ねしまして、平成16年度の報告よりも大分と図書標準達成率が高まってきたなというふうに思いました。

文部科学省は、平成5年に学校図書館図書標準というのを設定して以来、今まで2回にわたる5カ年計画というのを策定しているんですね。それでずっと財政措置をとってきて、けれどもまだ全国的に見ても、その図書標準を達成している学校というのは、18年度3月で、小学校で40.1%、中学校で34.9%にとどまっているということで、この平成19年度から平成23年度までの5年間で、また毎年200億円、それから総額で約1,000億円の図書整備費という形で地方交付税に措置するという、新学校図書館図書整備5カ年計画というのをスタートされております。

また、この交付税措置も橋本市では、今現在は先ほど教育長がおっしゃいましたように、100%図書費として予算配分されておられるということでしたけれども、また引き続き、この19年度から23年度までの図書整備5カ年計画に基づいて交付税措置がとられる、この交付税措置を流用することのないように、学校図書費として予算配分されるということにまずお約束いただきたいのですけれども、その辺のところをお聞かせいただきたいということと、私自身、もう十数年間絵本の読み聞かせ、それから人形劇のボランティア等で、いろんな小学校を回らせていただいております。

す。

今回、この質問をするにあたりまして、何校かの小学校を見学させていただきました。各現場の先生方は本当にいろいろ工夫を凝らされて、子どもたちの読書活動に取り組んでいらっしゃいました。朝の10分間読書を取り入れて、スムーズに授業に入れるようになったというような成果もお聞きしております。そして、いつでも子どもたちが本に触れ合えるようにということで、学校の空きスペース、例えば、渡り廊下等を利用して本を置き、いすを置き、子どもたちが常に本に触れ合えるようにされておりました。また、ある学校では、その図書費で購入した新しい本を、まず学級文庫、学級にある文庫、図書の棚、各学級に置いて、新しいきれいな本がまず子どもたちの手にすぐに触れることができるようにという形で工夫をされておりました。

しかしながら、学校図書館はと申しますと、昼休みに開館もしくはロングの休憩時間にしか図書委員が開館していない。あとはずっとかぎをかけている状況であるというのが現状でございました。低学年では、国語の時間に1時間だけ図書の時間というのを設けているようでございますけれども、日頃図書室に入りをしなれていない子どもたちが、ぱっと開けて、すぐにさあ好きな本を選びなさいと言ったところで、なかなか本を選ぶということは難しいことなのではないかなと感じます。

本というのは本当に大事なものだと思っておりますので、本によって子どもたちは言葉を学んだり、感性を磨いたり、想像力を高めていくというふうに感じます。それで、何よりも自分で考えるという力が子どもたちにつくのではないかなと思うので、いつも学校図書館が開いていて、そこに自由に出入りができて、その図書館にちょっとでもアドバイスをしてくれる人がいてくれたら、その図書館

というのは、子どもたちにとってとても居心地のええ場所になるのではないかなというふうに感じますね。

努力もされていただいております、本の数もだんだんと標準冊数に近づいてきて、良い図書館になりつつあるんですけども、その図書館が閉まっているというのでは、全く本が増えても意味がないのではないかなと思いますし、司書教諭を配置されておることでもございますけれども、その先生が担任を持っていらっしゃるということであれば、十分に司書という役割を果たされていないのではないかなというふうに感じるんですね。

今、全国的にも大変多くの自治体で、専任の図書司書というのを置く学校が増えてまいりました。その成果というのも目に見えて現れているという報告がございます。読書活動ができるということだけでなく、子どもたちの居場所づくりとして大変注目をされているのが現状なんですね。ですから、学校に専任の図書司書を置いて、学校図書館というところを充実させるということは、子どもたちに大変豊かな心と社会性をはぐくむということでも重要なことではないかと考える次第でございます。

一度に学校全部、図書司書を置いてくれといっても無理な話でございますけれども、何校かかけ持ちでも結構なので、専任の図書司書を配置していただいて、段階的に図書館を充実させていって、自由に子どもたちが本と接する機会を増やしていくというようなことで検討するというお考えはございませんでしょうか。その辺のところをちょっとお聞かせいただきたいんですが、2点よろしくお聞きいたします。

○議長（中上良隆君）教育長。

○教育長（森本國昭君）議員のおっしゃることは、本当にそのとおりでございます、本

を読むというのは、本当にすべての基本になると思います。それで、それを読ますためには、やはり図書館を毎日開けているということも本当に大事なわけで、また司書教諭もおられるんですけども、やはり担任あるいは授業を持ちながらの司書教諭、司書教諭の資格を持っているということだけの司書教諭に終わってしまっています。それで以前、そういうことも大事ですので、非常勤の司書教諭の仕事をしていただける方を、1校に1人というのはまだぜひたくてございますので、かけ持ちの非常勤の司書教諭を入れたいということも検討したわけでございますけれども、財政的には大変苦しい中で、大変難しいということでございまして断念しておるわけでございますけれども、本当に読書というのは大変大事なことでございますので、今後、本当に真剣に考えていくべきではないかと思っております。

答えになったかどうかわかりませんが、大変大事なしていきたいと思いますが、大変難しい現状でございます。

○議長（中上良隆君）14番 土井君。

○14番（土井裕美子君）全然、全く入れませんというお答えよりは前向きに検討して、なおかつ、以前には何校かかけ持ちで司書教諭を配置しようと考えたこともあるということでございましたけれども、何とか、やっぱり一律、教育費もすべて何でも財政難でカットというのではなくて、どこに橋本市としてお金をかけなければならないのか、カットすべきところはどこなのかというところを、ちょっとまた精査していただいて、大事なところにお金を使っただけならなと思っておりますので、その辺のところをよろしくお願ひしたいと思います。

続いてですけども、学校図書館に今度新しくコンピュータが入るということをお聞きし

ておりますけれども、だいたいいつ頃、何台入るのかということと、ちょっと細かいお尋ねになるんですが、それをまたどのように活用されるのかということもお聞かせいただきたい。今、城山小学校のほうで、PTAとかが地域のボランティアのお力添えで、学校図書がデータベース化されているんですね。バーコードをつけて、全部子どもたちがバーコードで図書の貸し出しの作業ができて、大変便利になっているということでございますので、各小学校のデータベース化についてのお考えはありなのでしょうか。その辺のところをちょっとお答えいただきたいと思っております。

○議長（中上良隆君）教育次長。

○教育次長（岸田茂利君）学校図書館へのパソコン配置ですが、今ご指摘いただきましたように、さきの議会でご承認いただきまして、整備計画を進めております。図書館には、たしか3台を配置予定だったと、今、手元に資料を持っておりませんので、たしか3台であったと思います。それから、活用方法につきましては、もちろん市の図書館と結びまして、図書館の蔵書等々の検索等でやっていきたい。それから貸し出し等を共有していけたらというふう考えております。

それから三点目の、各小学校でのデータベース化、なるほどボランティアで城山小学校、大変力を入れていただきまして、ありがたく思っておるわけですけども、まだ各小学校にはそこまでは至っておりません。議員ご指摘のように、これから図書館ボランティアの方々にはできるだけ入っていただきまして、できたらその方々のお力も借りながら、早急にできたらというふう思っております。市主体でということは、ちょっとそこまでまだ取り組んでいない状況ですので、ご理解をいただきたいと思っております。

○議長（中上良隆君）14番 土井君。

○14番（土井裕美子君）3台入るということでございましたので、これはぜひとも、いつも図書館が閉まっているというような状況でございましたら、それこそ宝の持ちぐさでございまして、何とか学校図書館に入る3台のコンピュータを十分に活用して、子どもたちの調べ学習等で、意義のあるコンピュータになるように活用していただけたらと思います。

小学校のデータベース化なんですけど、大変お金もかかりますし、人手も必要になってくると思います。先日、学校図書館ボランティアの件で、市民の方からちょっとお話を聞く機会がございましたら、6月の広報を見て、図書館ボランティアで学校に電話をした。電話をして、図書館ボランティアしたいんですけども、連絡を学校に入れたんですけども、学校側で図書館ボランティアの受け入れ体制というのができておらずに、ちょっと待ってくださいと言われて。そのままになって今に至っているということでございました。せっかく、わざわざ市民の方が学校にまで電話をして、図書館ボランティアをしたいんですけどもと言っていたにもかかわらず、そのお力が十分に活用されていないということは大変もったいないことだと思います。

現に、もう何校かで、今4校とおっしゃいましたか、教育長。4校で学校ボランティア、図書館ボランティアに入っただいて、活性化しつつある学校もあるんですから、やっぱり教育委員会のほうが学校に任せてますというのではなくて、もっとしっかりと方向性を出して、その活用をされている学校をお手本なり参考になさって、どんどんとPTA、またはPTAだけでなく地域の方々のお力を借りて、ぜひとも学校図書館の活性化に向けて取り組んでいっていただきたいと思います。

これは、何百万円とかお金のすぐにかかる事項ではございませんので、知恵を使えば何とかかなという、お力添えをいただけたらできるということでございますので、ぜひとも積極的に取り組んでいっていただきたい。

私もボランティアを経験しているので、なかなか自分のほうから学校のほうに出向いて、こうこうこういうボランティアしますよと言にくいものなんです。ですから、やっぱり学校のほうから言っていただいたほうが、じゃあそのボランティアだったらできますよという形で、お答えがしやすいということでございますので、ぜひとも具体的に取り組んでいってください。よろしくお祈りします。

文部科学省のほうでも、今、ちょっといろいろ調べたんですが、地域ぐるみで学校運営を支援する体制を整備するとして、学校支援地域本部事業というのを立ち上げて、学校支援地域本部の設置に、20年度の要求額として204億9,500万円を出しておるというような事業もあるということでございますので、こんな事業の活用というのも考えていらっしゃるのかなということ、ちょっとお聞かせいただきたいんですが、お願いします。

○議長（中上良隆君）教育長。

○教育長（森本國昭君）議員言われたとおり、中学校区でそういう支援を行うということ聞いております。そういうことについて、すべて学校、図書館だけではなしに、いろいろな面で支援していくという施策でございんですけども、それを学校図書の実を図るためにもそれを利用したらどうかということでございますね。そういうこと、確かに大事なことでと考えております。それで、人材バンクの登録者の方々にも協力もいただきまして、今後どのような支援が必要なのか、また、どのような方策、体制づくりをしていくか、そこから辺も調査、研究をしていきまして、そうい

うことを検討していきたいと思います。

申請すれば、必ずこれはつくと思いますので、真剣に検討します。

以上です。

○議長（中上良隆君）14番 土井君。

○14番（土井裕美子君）それはやっていきますということだと認識しておりますので、どうぞよろしく願いをいたします。期待をしております。

それでは続いて①に。今までずっと私が再質問をしてきましたことを、取り組んでいただくためにも、ぜひとも子どもの読書推進計画というのが必要だと思うんです。目先だけ進んでいくのではなくて、やっぱり大きく先の目標を定めて、その目標に向かって、小さいことからこつこつと取り組んでいくということが大事になってくるかと思っております。

近くでは大阪の熊取町のほうがその計画を策定されております。小・中学校、保育園、幼稚園、その他団体へインタビューされたり、保育所や小・中学校の保護者のアンケート調査を行ったり、実態をまず把握された上で課題を見つけ出し、そこから年齢別で問題点をとらえて、成長段階にあわせて、平成17年度に熊取町のほうでは子ども読書推進計画を策定されたそうでございます。

先日、文教厚生委員会のほうで石川県七尾市に視察に参りました。その七尾市でも、子ども読書活動推進連絡会議というのをまず設けて、その中で、市民の意見を聞きながら進めていくという方針を出して、その推進計画にのっとって現在も読書活動を推進されておるということでございました。

このように多くの市町村で、もう実際に推進計画のもと、動き出しておるわけでございますので、どうか橋本市でも、子ども読書推進計画を策定されてから立ち上げていってほしいなど。策定するのは簡単だと思うんです

ね。先にやったところの市町村から、参考資料だけ取り寄せて作文するということは大変簡単なことでございますので、それをやっていただくとちょっと意味がございませんので、ぜひとも市民の方と一緒に、今、橋本市がこれからやらんとしているまさに協働、協力の協に働く、協働ではないかと考えますので、子ども読書推進計画を策定するまでのプロセスというのが大変大事になってくるかと思っておりますので、その辺のところを十分にご理解いただいて策定していただければと思います。お答えいただけますか。

○議長（中上良隆君）教育長。

○教育長（森本國昭君）橋本市に合った、そういう施策でないとはんまもんではございませんので、そういうことをいろいろ連携しながら研究を進めてまいります。

以上です。

○議長（中上良隆君）14番 土井君。

○14番（土井裕美子君）ぜひとも、研究ではなく策定するという方向で進んでいただきたいと思います。よろしく願いいたします。

いろいろ細かいことばかり言ってますけども、いろいろ目につくというか、気づくことが多くありまして申しわけございませんが、よろしく願いいたします。

3番でございます。3番の再質問に入らせていただきます。③でございます。生涯学習施設の建設ということで、いろいろな状況を見た上で建設に向けて、というお答えでございましたけれども、最近、市長のいろいろな会合でのごあいさつの中で、健康福祉センターの建設構想というのをよくお聞きするんです。私は、ぜひこの健康福祉センターと図書館を核とした生涯学習センターの複合施設という案を、ぜひとも考えていただきたいなというふうに感じております。

市長は常々、お年寄りがいつも気軽に集えて、そして健康づくりに貢献できて、子どもたちの健診が今よりももっと楽に、便利になるようにというふうに言っておられますね。その健康福祉センターに、複合的に図書館というものが入ったとしたら、より一層高齢者の方、それから親子連れ、子どもたち、障害者の方、健常者の方も含めて、すべての人が集えるような場所ができるのではないかと考えております。

あえていろんなイベントの企画を打たなくても、毎日がイベントのようにいろんな人が出入りをしてくれるというような状況になりますし、また、単体でいくつもの大きな建物を建てるよりも、駐車場のこと、それから土地の用地取得のことも考えたら、複合施設のほうが財政面でも大分楽になるのではないかなと思いますので、その辺のところ、財政難の折、経費節約、節約とおっしゃってますけれども、それが一番節約につながるのではないかなというふうに考えますので、その辺のところをちょっとお考えをお聞かせいただきたいんですが、よろしく申し上げます。

○議長（中上良隆君）市長。

〔市長（木下善之君）登壇〕

○市長（木下善之君）土井議員の再質問にお答えをしたいと思います。

橋本市におきましても、少子高齢化ということ、非常に大事なことであります。やはり、本当にこの橋本市で住んでよかった、住みたくなるまちということをいつも提唱しておるわけであります。

ところが、財政が非常に逼迫しておるということも含めて、そういう複合施設、そうなるうと思いますけれども、一回十分に皆さんとも相談した上で、近く、一番優先順位の高いのは保健福祉センターであります。これも来年度から向けての構想の中で、しっかりと

ひとつ位置付けしてまいりたいと思うわけがありますけれども、まあ言うところコンパクトな、そうして効率的なということもおっしゃられました。その点も十分踏まえて、皆さんともご相談し、実現に向けて早くひとつ進めてまいりたいと思います。

しかし、期日につきましては本当に、別にやるという場合は、非常にまた財政も膨張してまいりますし、合併協議の中にもきちっとうたわれておりますから、近い将来のうちにはそういう方向をきちっと示してまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（中上良隆君）14番 土井君。

○14番（土井裕美子君）優先順位は健康福祉センターということでございますけれども、またその計画段階で、いろいろ複合施設のことも含めて考えていっていただきたいと思っておりますので、どうぞよろしく願いをいたします。

次に、公共図書館の充実についてということでございますけれども、今、公共図書館、橋本市図書館と高野口向島にあります高野口分館というのがあるんですけれども、なかなか予算削減の折、人員も削減されておまして大変でございます。でも、工夫を凝らし、現場では本当に市民サービスに努めておられるなあということ、日々図書館に行くたびに感じておるんですが、やはり市民の方からすれば、もっと利用しやすい図書館を求められるということは無理ないことでございます。

そんな中でちょっと耳にすることは、開館時間、今、水曜日と金曜日のみ午後6時まで、あとは10時から5時までの開館時間、橋本市図書館のほう、なっているんですが、5時では働いている方、それから学生の方も時間的に利用しにくいということをよく聞きする機会がございます。今、祝日がお休みな

んですけれども、祝日もぜひ利用したいなという声、また移動図書館の図書ステーションを、ずっと同じ場所だけではなくて、やっぱり橋本市の人口分布等を見て考えていただいて、小さい子どもたちがたくさん住んでいる場所というのにも来てほしいというようなお声もよく聞きますので、これは要望ということでお聞きいただいたら結構ですので、ぜひこのところも検討していただきたいと考えます。

それから、高野口分館については、今現在の状況はボランティアの方々で運営、開館されているということでございますが、そのように認識してよろしいですか。はい。はいはい、うんうんとうなずいていらっしゃいます。そうですね。今、その状況がまさに協働という作業であるなあというふうに感じるわけですけれども、これも閉館ということのないよう、何とか存続させていただきたいということもあわせて要望をしておきます。

次に、大きな2番のほうに入らせていただきます。子どもに関する施策等は、この橋本市でもいろいろ、文部科学省と厚生労働省という国の省庁の分けるのに従って、教育委員会と市長部局の健康福祉部健康課、それから子ども課というのに分かれていて、それぞれが子どものことの施策について担われていると思いますけれども、市民の側からしますと、子どもに関連するということは同じなのに、何でそれが教育委員会部局と市長部局とに分かれているのかなということが、大変わかりづらいという状況になっていると思います。

また、それぞれの課で、子どもに関係するいろいろな施策をされているにもかかわらず、その中には大変似たようなものもあって、お互いに連携してやったら、もっとスリムでなおかつ効率的にできるのではないかなと感じております。また、効果ももっと高まって、

市民の皆さんにもより知ってもらえる機会が増えるのではないかなと考えておりますので、まず市民の立場に立って、子育てというくくりで考えたときに、やっぱり窓口を一本化されているほうが、より市民の方々にとっては利便性が図られるのではないのでしょうかというところ。本当にその課でいろいろ工夫をされて、子どもたちのためにいろいろと施策をされていることは、本当に私自身も子どもを持つ親としましては十分に承知しております。一生懸命やっただいていてるなあ。

先日も、教育文化会館の2階の、教育委員会の生涯学習課の前に廊下がずっとあるんですけども、ご存じの方は少ないかもしれませんが、壁面を使ってそれぞれの教育委員会がやっている児童館の案内、それから子育て講座のお知らせとかを、大変美しく飾り付けをして張っていただいて、市民の方々にお知らせしようという意味を込めて活動をしているんですけれども、なかなか乳幼児を抱えた保護者は、教育委員会のほうにはまいりませんので、こういうお知らせ等でやっていただいているのに、なかなか目に触れられないということは残念やなあと思ひまして、これがもう少し連携を取れてやっていると、教育委員会も健康福祉部とかは関係なく、子どもということでは一つなんだから、何とか早く子育てという課で一元化を進めていただきたいなというふうに思いました。

今は、教育委員会の組織の中で案を練られているというご答弁でございましたけれども、健康福祉部としての、子どもというくくりで窓口を一本化するということに対するお考えはどうか。同じ方向性で考えていけるのか、またそういうふうな会議での連携というのはとられているのかということをお尋ねしたいんですが、よろしく願いいたします。

○議長（中上良隆君）健康福祉部長。

○健康福祉部長（上田敬二君）健康福祉部が所管しております子育て支援の部分につきましては、こども課、健康課、この二つの課で所管しております。課は二つに分かれておりますけれども、部としての一体性は常に意識して事業を進めているつもりでございます。

また、教育委員会のほうで支援室が立ち上がりましてけれども、今、調整段階で、教育委員会から具体的な提示はまだ見させていただいておりませんが、協調できる、あるいは一体化できる部分については、健康福祉部としても検討していきたいと思っております。

○議長（中上良隆君）14番 土井君。

○14番（土井裕美子君）検討していきたいと思っております。まだ今は進んでいないというふうに認識してよろしいですね。ぜひとも、教育委員会のほうでは大分研究、調査されているようでございまして、割と進んでいる市町村がございまして、近くにもございまして。京都府の舞鶴市も窓口を一本化して、子ども支援課ですか、もしかしたら間違っているかもしれませんが、子ども支援課という形で、教育委員会部局と市長部局が連携を取り合って、それこそ一つの課として進んでいるというところもございまして、先ほども名前出ましたけれども、大阪の熊取町のほうでも、あそこは多分、部長か課長クラスがそれぞれの課を二つ兼ねていらっしゃるというような、そういう変則的な形を取られている市町村もございまして、これも橋本市に合った形で結構でございますので、何とか市民の目線、市民の立場に立ったサービスというのを考えていただいて、縦割りの行政ではなくて、常に横の連携を取っていただくということが大切でございますので、その辺のところ、本当に一日も早く進めていって

いただきたいです。

いろんな、子どもたちを抱えるお母さん方の会合等によく出席させていただくんですけども、橋本市ってちょっと子育てしにくいなあとか、これを聞きに行ってもそれはこっちのことが、市長部局、どちらかはちょっとわかりませんが、教育委員会がやっていることなのでよくわかりませんというようなお答えをいただくこともあるんです、ということもちらほらとお聞きしておりますので、本当に縦割りでなく横のつながりを持った、市民の目線、立場に立った行政としてのサービスを、これもお金はかからないことでございます。かえっていろんな行事、イベント等を各部局がそれぞれ単独でやるよりは、連携を取り合って経費節減も効率性もできることで、いろいろ考えていただいたら効率よくできることもあるかと思っております。一日も早く実現に向けて、教育委員会も動き出していることではございますので、健康福祉部のほうとしても積極的に連携を取り合って進めていっていただきたいと思っております。これは要望という形に……。

要望ばかり言うたらだめですか。わかりました。答弁していただけますか。よろしくお願ひします。時間まだありますね。

○議長（中上良隆君）教育次長。

○教育次長（岸田茂利君）さきに教育長がご答弁申し上げましたように、教育委員会ではこの18年度から教育改革プランというのを立ち上げまして、今年度からそういうプロジェクトチームという格好で五つのプロジェクトを立ち上げまして、計画を。それで19年度から徐々にやっっていこうという中で、例えば仮称ですけども、子育て支援課なるものをできたらいいなど。

議員ご指摘のように、市民が子育て、あるいは育児等の相談に市役所へ行ったら、窓口

の一元化というんですか、わかりやすい、おっしゃっているように各自治体では一元化しているところもあるし、舞鶴市の、おっしゃったように、そこへ行けば福祉と教育委員会との部門がもう席を同じくして、そこへとにかく市民の方が行かれたら、子育てのことについてはすぐ横の連携を取り合って、相談なりご指導いただけるという体制等々を各自治体でもやっているようでございます。私ども、今それをまさにそういう格好でできたらいいなという格好で、各自治体の取り組み状況も勉強しておりまして、できるだけ早い時期に、議員ご指摘のように福祉と教育委員会部局でそれぞれ子育て支援事業を積極的に取り組んでおる部分で、重複している、重なっている部分もなきにしもあらずという状況でございますので、そういったことも一元化してできるだけやっていきたいというふうに、福祉部局とまた市の各調整、企画経営室等とも協議しまして、一応そういう新たな課をつくれたらという格好で今、研究しておりますので、またご支援いただきたいと思っております。

○議長（中上良隆君）14番 土井君。

○14番（土井裕美子君）こども園もできますので、そのときに合わせてやっぱり一緒にやっていただくほうが、きっかけとしてやりやすいのではないかなと思っておりますが、健康福祉部としてはいかがお考えですか。

○議長（中上良隆君）健康福祉部長。

○健康福祉部長（上田敬二君）今、土井議員のほうから幼保一元化の話も出ましたけれども、幼保一体化も既に認定こども園の法ができる以前から、先例市ではやっているところもございます。それで、放課後児童健全育成事業、学童保育の部分につきましても対象が小学生であります。本来、これにつきましても教育委員会が適当なのか、あるいは健康福祉部が適当なのか早くから議論もあります。

そういうこともありまして、今、教育委員会のほうでプランを立てられているようですけども、利用者にとって一番利用しやすい、そういう所管が一番理想だという考え方を常に持っておりますので、連携できる部分、あるいは集約できる部分については前向きに検討していきたい、そう思っております。

○議長（中上良隆君）企画部長。

○企画部長（吉田長司君）幼保一元化の、今の認定こども園の関係もでございます。そういう中で子育て支援事業が入ってくるということで、現在、その幼保一元化担当というのもおかしいのではないかとということで、今、協議に入りかけておるところでございます。

ということで、子育て支援につきましては教育委員会なり、健康福祉部の考え方で今のところ、これから考えていくかというような状況でございまして、認定こども園が何とかオープンするときにはできていくような形で考えていきたいというような考え方でございます。要するに、幼保一元化担当というのもちょっとおかしな組織でございまして、それも含めて今、協議に入りかけているところでございます。

○議長（中上良隆君）14番 土井君。

○14番（土井裕美子君）では、こども園ができる時期をめどにしてやっていただけるというお答えでよろしいですか。

○議長（中上良隆君）企画部長。

○企画部長（吉田長司君）基本的な原案というんですか、進んでいるところが教育委員会の教育改革推進室のほうで考え方を進められているところでございます。その方向で進めていきたいなというふうに、機構改革も含めて考えておるところでございます。

○議長（中上良隆君）14番 土井君。

○14番（土井裕美子君）ぜひとも教育委員会の教育改革推進室の会議等の中に、実際に健

康福祉部からの子育て支援関係の課の方がどれか入っていただいて、会議を進めていくというような方向は無理なんでしょうか。

○議長（中上良隆君）答弁を求めます。32分までです。

企画部長。

○企画部長（吉田長司君）実際の問題を言いましたら、今、ちょうど幼保一元化担当でハードのところをいろいろ整理していく中で、ソフト部門での問題が今出てきたところです。そういうことで、子育て支援事業、健康福祉部と教育委員会にまたがっているところについても、何とかせないかんという、今、問題意識が出てきた中で、その辺の整理をこれからやっていくというような状況でございます。

ということで、できましたらその認定こども園のオープンまでに何とかできるように持っていきたいという考えがございますけれども、現在のところ、どうしていくというような具体的な考えはまだ持ってございません。その問題点を把握した中で、これからまとめていくというような状況でございます。

そういうことで、現在、教育委員会の教育改革推進室の中へ私ども入っていくとか、まだしている状況ではございません。

○議長（中上良隆君）14番 土井君。

○14番（土井裕美子君）時間があまりございませんので。大変、そういうふうなお答えをいただきましたも、やっぱり幼保一元化に向けて、本当に部を関係なく進んでいっていただくべきだと思いますので、不安になる親もいるかと思いますが、ぜひとも幼保一元化される、建設までに具体的にできてませんというのではなくて、具体的に進めていくように努力をしていただきたいということで、私の一般質問を終わらせていただきたいと思っております。

ありがとうございました。

○議長（中上良隆君）これをもって、14番 土井君の一般質問は終わりました。

この際、10時45分まで休憩いたします。

（午前10時31分 休憩）